

令和8年度 福岡市介護保険認定調査支援員 (会計年度任用職員) 募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和8年6月15日(月)～令和8年7月10日(金) 【必着】
------	--------------------------------

2 募集内容

職名	福岡市介護保険認定調査支援員(会計年度任用職員)
採用予定人員	1人
職務の概要	(1) 要介護認定調査や介護認定審査会の業務等を行う職員の支援業務 (2) 要介護認定調査に関する相談支援業務(電話・窓口対応等) (3) その他、上記に付随する要介護認定に関する業務
勤務地	福祉局高齢社会部介護保険課 (福岡市中央区長浜3丁目11番3号 市場会館5階) 及び各区介護認定調査員室
任用期間	令和8年9月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用(翌年度も採用)を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 保健師の免許を有する人または令和8年9月1日時点で介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を有する人(介護支援専門員証の有効期間が令和8年度末まで継続して見込める人) (2) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (3) 基本的なパソコン操作(Word、Excelなど)ができる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条(抄)】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 選考の日時・会場・試験内容

日 時	会 場	内 容
令和8年7月25日(土) 10時00分開始	福岡市役所 15階 (中央区天神 1-8-1)	課題作文 及び面接試験

4 合格発表

令和8年7月31日(金) 午前10時に福岡市役所 12階介護保険課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年9月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年9月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

6 勤務条件等

勤務日	週5日勤務(月曜日から金曜日)
休日	土日祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)
勤務時間 ・ 休憩時間	勤務時間：週27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前10時から午後4時半まで ※必要に応じて時間外勤務あり 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額194,067円から205,465円(地域手当を含む) ※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合及び本受験に必要な資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与等の額を決定
期末手当	年2回(6月、12月) 在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回(6月、12月) 勤務期間等に応じて支給
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給(月55,000円まで)

その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用あり
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・ 給与等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日） ・ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

7 応募方法等

提出書類	<p>(1) 令和 8 年度 福岡市介護保険認定調査支援員（会計年度任用職員） 採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所 1 階情報プラザ、福祉局介護保険課（福岡市役所 12 階）、各区役所福祉・介護保険課、入部・西部出張所で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。</p> <p>(2) 保健師免許証（写し）または介護支援専門員証（写し）</p> <p>(3) 返信用封筒 ※受験票を送付しますので、表面に郵便番号、住所、氏名等を記入し、必ず 110 円切手を貼付してください。</p>
受付期間	令和 8 年 6 月 15 日（月）～ 令和 8 年 7 月 10 日（金）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送のみ ・ 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-0072 福岡市中央区長浜 3 丁目 11-3-515 福岡市福祉局高齢社会部介護保険課認定審査担当

8 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- ・応募書類が受付期間に間に合わなかった場合や記載事項に虚偽がある場合、応募書類に不備がある場合は無効となります。
- ・受験資格を満たしていない場合は、試験成績のいかんに関わらず採用されません。

9 お問い合わせ先

福岡市福祉局高齢社会部介護保険課認定審査担当

TEL：092-711-6145 FAX：092-711-6212

〒810-0072

福岡市中央区長浜3丁目11-3-515

※試験問題の内容に関することはお答えできません。